

平成31年2月12日

三次市産業環境部農政課

三次市地産地消の店認定式の開催について

地産地消を推進するため、三次産の農畜産物を積極的に使用している飲食店を「三次市地産地消の店」として認定しています。

現在認定している46店舗に加えて、今年度新たに3店舗を認定しましたので、次のとおり認定式を開催します。

- 1 日時 平成31年2月13日（水）15時00分から
- 2 場所 三次市役所本館3階 市長応接室
- 3 内容 新規認定店への認定証及び認定プレートの授与

（認定店）

やき串専門店 串げん（十日市南6丁目6-29）

まごころ亭（三次町1288-16）

農家レストラン こいこい屋（青河町1294-4）

本件に関するお問い合わせ先



三次市 産業環境部 農政課 農林振興係（担当／三上）

電話番号:0824-62-6164 FAX番号:0824-64-0172

E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号